





## 緒 言

福井縣統計書ハ縣下行政其ノ他各般ノ統計ヲ蒐集シ、既往現在ノ状勢ヲ大觀セムカ爲毎年之ヲ刊行シ、今ヤ昭和五年ノ統計書ヲ編纂スルニ至レリ、本書編ヲ分ツニ其ノ一ヲ「土地戸口等」其ノ二ヲ「學事」其ノ三ヲ「産業」其ノ四ヲ「警察衛生等」ト爲ス。

各編收錄スル資料ハ主トシテ市町村及學校ノ報告並廳内ノ調査ニ依リ或ハ關係官公署會社等ノ供給ニ求メタルモノアリ。蓋シ世運ノ推移學術ノ進展ニ基キ統計ノ用益多キヲ加フ是ヲ以テ調査ノ正確ヲ期スルト共ニ表章方法ヲ更メ或ハ新ニ收錄シタルモノ尠シトセス。然リト雖尙遺憾ナキヲ保セザルニ依リ漸次之ガ改善ニ努メ時世ノ要求ニ應セシムル所アラムトス。

昭和七年三月

福井縣知事官房

# 昭和五年福井縣統計書 第一編

## 凡 例

本編ハ昭和五年又ハ昭和五年度ノ事項ヲ掲載シタルモノナリ、然レトモ其ノ以後ノ事項ニシテ調査ヲ了ヘタルモノハ之ヲ掲載シ又已ムヲ得サルモノハ昭和四年若ハ昭和四年度以前ノモノヲ掲ケタルモノアリ。

編中何年度ト記スルモノハ其年四月一日ヨリ翌年三月三十一日ニ至ル一箇年度、何年末ト記スルモノハ其ノ年十二月三十一日現在、何年度末ト記スルモノハ翌年三月三十一日現在、何年ト記スルモノハ其ノ年一月一日ヨツ十二月三十一日ニ至ル一曆年間、何日ト記スルモノハ其ノ日現在ノ意ナリ。

前數年ノ事項ヲ列記シタルモノハ本表ノ數字ト其ノ質ヲ同フシ即チ本表現在數ナルトキハ比較數亦現在數、一年間又ハ一年度間ノ數ナルトキハ比較數亦一年間若ハ一年度間ノ數ナリ。

數位ハ千位百萬位ニ「,」小數アルトキハ一位ニ「.」ヲ附シ不詳ノモノハ「?」一位ニ満サルモノハ「0」全ク無キモノハ「-」ヲ填入セリ。

金錢ニ關スルモノハ概ネ四捨五入ノ法ヲ用ヒテ圓位ニ止メタリ。

# 昭和五年 福井縣統計書目次

## 第一編 土地及戸口等

總 説	1	37	原因別死亡中分類(現住人).....	16
土 地		38	年齢及身分別婚姻.....	17
1 土地総段別	4	39	夫妻相互ノ年齢別婚姻.....	18
2 宅有地	4	40	夫妻相互ノ年齢別離婚.....	18
3 民有有租地段別及地價	4	交通及通信		
4 民有免租及無租地段別	7	41	官設鐵道線路及敷地.....	19
5 民有免租地年期地種別	7	42	官設鐵道運輸.....	20
氣 象		43	私設鐵道.....	21
6 測候所	7	44	私設鐵道運輸.....	21
7 氣壓氣溫及濕度	7	45	郵 便.....	25
8 平均氣壓	8	46	電 報.....	25
9 平均氣溫度	8	47	電信線路及線條.....	26
10 平均溫度	8	48	電話加入者數.....	26
11 平均雲量	8	49	市內電話線路及線條.....	26
12 降水日數及降水量	8	50	市外電話線路及線條.....	27
13 降雪日數及期節	9	51	電話料收入.....	27
14 快晴日數	9	52	諸 車.....	27
15 曙天日數	9	53	海岸延長及港灣.....	28
16 暴風日數	9	54	港灣ノ狀況.....	28
17 結霜日數	10	55	燈 詉.....	28
18 最多風方位	10	56	浮 標.....	29
19 風ノ速度	10	57	船 舶.....	29
20 風ノ平均速度	11	58	港灣入港船舶ノ隻數及噸數.....	29
21 沿海及河川流域雨量	11	59	敦賀浦墟斯德間汽船乗降客人員.....	30
22 地方暴風雨信號所	12	土 功		
23 暴風雨標位置	12	60	水害員數.....	30
24 測候用無線電信機	12	61	水害損失價額.....	30
25 地震計	12	62	工事別土木費決算.....	31
26 地震計ニ現ハレタル震動	12	63	工種別土木費決算.....	31
戸 口		社 寺 及 宗 教		
27 世帯及人口	13	64	神社及神職.....	31
28 配偶關係別人口(都市別)	13	65	寺院及僧侶.....	32
29 階級年齡及配偶關係別人口(總數)	13	66	各宗教派別寺院.....	32
30 構成人員別普通世帶(都市別)	14	教育慈善及褒賞		
31 推計人口	14	67	行旅病人.....	33
32 現在人口階級別市町村數及其人口	15	68	行旅死亡人.....	33
33 本籍人口及現在人口並現住戸數	15	69	濟貧恤窮.....	33
34 人口動態總覽(現住地別)	15	70	社會事業ノ一(感化教育).....	34
35 年齡階級別死亡(現住人)	16	71	社會事業ノ二(育 兒).....	35
36 月別出生粒死產(現住人)	16			

7 2	社會事業ノ三(幼兒保育).....	35
7 3	社會事業ノ四(窮民救助).....	37
7 4	社會事業ノ五(職業紹介).....	38
7 5	社會事業ノ六(宿泊救護).....	38
7 6	社會事業ノ七(公設市場).....	38
7 7	社會事業ノ八(公設食堂).....	39
7 8	社會事業ノ九(公益販屋).....	39
7 9	社會事業ノ十(免囚保護).....	39
8 0	軍事救護.....	39
8 1	篤行奇特者.....	40

## 兵 事

8 2	壯丁教育程度種別.....	40
8 3	壯丁體格検査.....	40
8 4	壯丁身長及體重最高最低.....	41
8 5	海軍志願兵.....	44
8 6	日本赤十字社員及年齢金.....	42
8 7	愛國婦人會.....	42

## 議 會

8 8	貴族院多額納稅議員互選者.....	43
8 9	衆議院議員選舉.....	45
9 0	縣會議員選舉.....	45
9 1	縣會議員選舉無效投票.....	46
9 2	縣會及縣參事會.....	47
9 3	市會議員選舉.....	47
9 4	市會及市參事會.....	47
9 5	町村會.....	47

## 官 公 吏

9 6	縣廳各部分課.....	47
9 7	休職官吏員職員.....	48
9 8	縣職員(課別).....	48
9 9	市吏員.....	49
100	町村吏員.....	50

## 財 政

101	縣市町村水利土功組合歲入出.....	51
102	直稅負擔(次算).....	51
103	國 稅.....	51
104	地 租.....	52
105	所得稅.....	53
106	家督相繼稅.....	56
107	遺產相繼稅.....	58
108	第三種所得稅決定額種別.....	58
109	鐵物消費稅.....	62
110	營業收益稅.....	60
111	酒造稅.....	62
112	國稅滯納人員及金額.....	62

113	租稅外國庫收入.....	63
114	國庫支出縣經費.....	64
115	縣歲入.....	66
116	縣歲出.....	66
117	縣 稅.....	68
118	縣稅滯納處分.....	69
119	特別會計ニ屬スル縣歲入歲出.....	70
120	福井市歲入.....	70
121	福井市歲出.....	71
122	福井市稅.....	72
123	福井市瓦斯事業費歲入.....	72
124	福井市瓦斯事業費歲出.....	72
125	福井市水道事業費歲入.....	73
126	福井市水道事業費歲出.....	74
127	町村歲入.....	74
128	町村歲出.....	76
129	町村稅.....	78
130	市町村稅滯納處分.....	78
131	普通水利組合歲入.....	80
132	普通水利組合歲出.....	80
133	水害豫防組合歲入.....	81
134	水害豫附組合歲出.....	81
135	縣有財產ノ一.....	82
136	縣有財產ノ二.....	83
137	縣有財產ノ三.....	83
138	福井市基本財產.....	83
139	町村基本財產.....	83

## 其 他

140	瓦 斯.....	84
141	瓦斯製造高消費高.....	84
142	瓦斯火口數及料金.....	84
143	令達公布件數.....	85
144	收受發送文書件數.....	85

# 總 説

## 位 置

本縣ハ北陸道ノ西南部ニ位シ南ハ北緯三十五度十八分四十五秒ニ始マリ、北ハ北緯三十九度十六分三十八秒終リ、東ハ東經一百三十六度四十六分三十秒ニ始マリ、西ハ東經一百三十五度二十七分十七秒終ル。

七ハ石川縣ニ境シ東南ハ岐阜縣ニ接シ、西南ハ京都府、滋賀縣ニ連リ、北ハ日本海ニ面シ航路二晝夜ヲ隔テ瀬浦港ト相對ス。

## 勢

越前ハ四面山ナ闇  
東北加賀白山ヨリ起

重疊起伏シテ國境ヲ限ル。

鬼帽子、荒島、冠嶽ノ諸峰トヨリ極メテ氣度有リ。中央ヲ稍低ク走リテ經ヶ嶽、巴山、鷲ヶ嶽、淨法寺、丈競、劍ヶ嶽等ノ諸山ト爲ル又國ノ四隅ヲ繞ル一脈アリて見、鷲巢、越知ノ諸山ト爲リ、山嶽日本本ニ迫リテ平地ヲ見ズ。

河川ハ概々東南ノ山間ヨリ發九頭龍、足羽、日野ノ三川ト爲リテ西北シテ三國港ニ入ル。七ノ流域灌漑ニ適シ土地肥沃ニシテ五穀豐穣ス。

若狭ハ越前ト其ノ趣ヲ異ニミ南方三十三間、多賀、後瀬、青葉等ノ峯巒國境ヲ限リ北方傾斜シテ海ニ至ル。地狹ク水田ニ乏シ克途ニ養賦ノ發達ナ來ニ至レリ。

## 廣 泰

總面積四千八十八方糸ヲ有シ廣泰全國四十六府縣中第三十八位ニシテ滋賀縣(琵琶湖・余)ニ比シ狭ク埼玉縣ニ比シ稍大ナリ。然レドモ本縣、山地三分之二上ルヲ以テ、廣泰ノ割合ニ利用面積多シ。

## 地

本縣ノ土地總段別ハ二十三五千九百九十一町六地五千四百六十七町五段、草地二十三萬五百二十地九分ニシテ民有々租地ハ十八萬二千十二町四段ニシテ辰巳町九分ニ當リ。免租及年期地一千萬八千四百八十一町九分ニ當リ。國有地ハ山林四千七百五十九一段、官公署其ノ他十町四段ナリ。免租地ハ保育四萬五千九百四十八百五十一町五段、官公署及其ノ敷地百十町一段八十二町一段、用墨水路、池、井渠、堤塘、道路一千二百三十一町四段、其ノ他土地二百七十町三段、月地ハ五百八十八町一段ナリ。

## 氣 象

本縣ハ一方日本海ニ面シ、一方山嶽ニ依リ、氣候ニナル

テ以テ、其ノ氣候ハ主ニ海上ヨリノ影響ニ依リ右左セラル傾向ニ在リ。尙溫度ノ如キニ至ツテハ本邦ノ最タルモノニ屬シ、殊ニ冬季ハ積雪多ク各種產業ニ影響スル處多シ。

昭和五年十二月中ノ平均溫度ハ八十六度ニシテ 同年中ノ平均ハ八十一度ナリ。氣溫ノ最高ハ八月ノ三十七度一分ニシテ、最低ハ一月ノ零下四度四分、而シテ年中ノ平均溫度ハ十四度一分ヲ示ス。又降水日數ハ十一月最も多クシテ二十八日、一月、十二月ハ二十四日、二月ハ二十一日等ナリ。同年中降水日數ハ二百六日ニシテ雨天ハ殆んど三分ノニニ當リ、降水量ハ六、七、十、十一月最も多ク何レモ二百耗以上ニ達シ、一年間ヲ通ズレバ實ニ二千四百九十一耗ヲ算ス。尙昭和四年十一月二十三日初雪、昭和五年三月十二日終雪ナルカ故ニ降雪期間百九日ニ及ビ最深積雪一尺三寸ニ達セリ。又昭和五年中ノ快晴日數僅カニ三十三日、曇天百九十日、暴風三日、結霜日數四十九日等ナリ。(福井測候所ノ調査ニ依ル)。

## 戶 口

### 世帶 及 人 口

本縣ノ世帶總數ハ十二萬八千三百八、人口六十一萬八千四十四人ニシテ一方里ニ付二千三百七十二人ノ密度ト爲ル。總人口中男ハ三十萬四千五百二十五人、女ハ三十一萬三千六百十九人ニシテ女百人ニ付男九十七人ニ當リ、全國平均女百人ニ付男百一人ニ比シ男ノ割合少キハ纖維工業地タルノ故ナラン。

世帶總數中普通世帶ハ十二萬七千五百四十一、準世帶ハ七百六十七ニシテ普通世帶ニ屬スル人口ハ總數ノ九割九分ヲ占ム而シテ一世帶平均人員ハ普通世帶四人八分、準世帶十四人二分五厘兩者ヲ通シテ四人八分二厘ト爲ル(以上ハ昭和五年國勢調査ノ結果ナリ)之ヲ大正十四年ノ國勢調査ニ比スレバ普通世帶ニ於テ二千五百四十二名増シ、準世帶ニ於テ三十四名減シ人口ニ於テ二萬二百四十五人ヲ增加セリ。

### 人 口 動 態

昭和五年中ノ婚姻ハ六千百十六人、離婚六百九十七人ニシテ出生ハ男一萬四百十三人、女一萬六十七人、計二萬五千人ニ達シ、男ハ女ヨリモ二百四十六人多ク生産シタ中死亡セルモノハ男七千二百三十六人、女七千五百計一萬四千八百二十四人ナルガ故ニ出生、死亡百五十六人ノ自然增加ド爲、前年ニ比シ五加ヲ示ス。尙最近十箇年間ニ於ケル平均ハ九餘ノ增加ヲ示セリ。

### 原 因 別 死 亡

昭和五年中ニ於ケル死亡原因別ヲ考へタル  
高率ハ下痢及胸炎ノ百五十九人  
ノ疾患百三人二分、肺炎及氣管支

死亡  
率  
之  
統  
計

十九人一分、畸形先天性弱質及乳兒ニ固有ノ疾患七十二人三分、肺結核六十一人三分等ハ最も著シキモノナリ。

## 交 通

### 道 路

交通ノ狀況ハ國道、府縣道ノ總延長百八十四萬二千八百八十四米ニシテ、面積ニ比シ少カラガルモ、山地ノ割合ニ多キ關係上其ノ一部或ハ嶺路峻坂ト爲リ、或ハ幅員狹少ト爲レルヲ以テ、毎年之改良ニ比較的多額ノ經費ヲ投シツアリ。殊ニ昭和三年度ヨリ同十年度ニ亘リ、縣下各地ニ產業道路開鑿ヲ計畫シ、之ガ總工費百十一萬二千六百七十九圓ヲ以テ目下工事施行中ナリ。

### 鐵 道

鐵道ハ總延長三百三十斜餘ニ達シ、北陸本線、小濱線、三國線ノ外私設鐵道七線アリ。更ニ計畫中ニ屬スル越美線ノ開通ヲ見ルトキハ交通運輸上裨益スル所多大ナルベシ。

### 諸 車

諸車ハ昭和五年末現在ニ於テ馬車千百二十一臺、牛車百二十五臺、荷車二萬七千八百二十五臺、人力車四百十五臺、自轉車四萬七千三百三十臺、自動車四百八十八臺、其ノ他ノ車千八百六十二臺、總計七萬九千百六十六臺ニ達ス。而シテ此等ノ内自轉車ハ急進的ニ自動車ハ漸進的ニ增加シ人力車ハ自然減少ヲ示セリ。

## 社 寺 及 宗 教

### 神 社 及 神 職

昭和五年末本縣ノ神社總數ハ千六百八十四社、神職百七十九人アリ。内官幣大社、官幣中社、別格官幣社各一、國幣中社二、國幣小社一、縣社二十四、鄉社四十八、村社千二百七十一、無格社三百三十五社等ナリ。

### 寺 院 及 僧侶

本縣ノ宗教ハ佛教最モ盛ニシテ、昭和五年末ニ於ケル寺院總數ハ千六百五十五、僧侶千六百人ニ達シ寺院ニ付世帶數僅ニ七十七ニ當ル。寺院ヲ宗派別ニ觀ルトキハ、真宗八百七十四最モ多ク、縣下寺院ノ半ヲ占メ、之ニ亞クハ曹洞宗二百七十二、日蓮宗百三十三、天臺宗百十一、淨土宗九十八、臨濟宗八十三、真言宗六十二、時宗二十、黃檗宗二等ナリ。

## 兵 事

一年ノ壯丁体格検査人員ハ六千五百二十六人、内甲種千ニシテ總數ノ二割六分ニ當リ、第一乙種五百三人（七乙種千五百二十人（二割三分）ト爲ル。又丙種二千

丁種三百七十八人、戊種三人、此等ヲ併セテ四之ヲ前年ニ比シ甲種及第一乙種ニ於テハ稍々近之種及丙種ニ於テ幾分増加セリ。

中學校卒業又ハ之ト同等以上ノ者九十人、中學校百八十九人、高等小學校卒業又ハ之ト同等ノ者校未卒業及不就學者二百六十九人ニ

シテ、之ヲヨニ比シ尋常小學校未卒業及不就學者ニ在リテハ、漸次其ノ數ヲ減シツアリ。身長ハ最高一米八六〇、最低一米三五一、体重ハ最重八一五七〇、最輕三一五二五ナリトス。

## 官 公 吏

### 縣 職 員

昭和五年一月一日現在ノ本縣職員ハ千四百八十六人ニシテ、其ノ俸給年額八十八萬四千六百三十八圓ト爲ル。内勅任一人、奏任十六、同待遇四十七人、判任百四十一人、同待遇七百十三人、吏員百九十人、傭員（雇員ナ含ム）三百六十人、囑託十八人ナリ。

### 市 吏 員

昭和五年現在ニ於テ市長、助役、收入役各一人、主事三人、技師四人、書記四十八人、技手三十六人、事務員十四人、囑託二人、計九十六人ニシテ其ノ俸給年額ハ八萬四千六十八圓ト爲ル。

### 町 村 吏 員

昭和五年現在ニ於テ町村長六十九人、助役百六十五人、收入役百十三人、區長二千零十七人、同代理者二千四十二人、書記百八十人、事務員七十人、技術員二十五人、常設委員六百十四人、其ノ他二十一人、合計六千六十六人ト爲リ内名職ヲ除ク有給吏員ノ俸給年額ハ三十八萬三千七百七十圓ナ。

## 財 政

### 縣

縣財政明治十四年即チ置縣時ニ有ツテハ、僅ニ二十八萬三千餘圓過ギザシカ、日戰後以來事業ノ勃興ト法令ノ結果ニ等漸ク經濟ノ膨脹來シ、明治二十九年度ニ至リテ約三七七〇、加フルニ水復舊工事ニ依ル縣債償還及九頭龍川修築事業ニ對スル支出ニ依リ年々縣費ハ増嵩シタリ茲ニ於縣民ノ負擔輕減ヲ圖ニ追及、明治三十五年度及同三七年、財政ノ整理ヲ斷行シタルモ其ノ後、經營ト時運ニ逢ニ伴ヒ、益財政ノ膨脹來スニ至リ、加フルニ其ノ後剝削ノ廢止ニ依リ、自然縣事業ノ増加シ、縣費ハ愈膨脹ミルヲ以テ、大正十二年政府ノ旨ヲ發テ一大整理方針ヲ督、事業費、事務費ヲ通ジテ極力整頓ヲ敢行シ、爾來方針ヲ以テ進ミアルモ、法令ニ傍シ、其ノ他縣民ノ利害上已ムヲ得ザルモノ等アリ、昭和五年度決算ハ六百六十七萬六千六百八十七圓ニ至リ。之ヲ前年決算ニ比スレバ百十九萬六千餘圓、萬圓餘ノ増加ナリ。

### 市

財政ノ狀況ヲ觀ルニ、和五年度ニ於テ市費六十二萬四千圓、六十六萬六千二百四十四圓ニシテ、當時實施ノ翌年タル昭二十三年度ニ比スレバ、之ヲ以テ實ニ二十倍餘ニセリ。縣ハ不斷観意縮大計画ヲ卒フル所アリシ社會ノ進展ニ伴ヒ教育、

木、產業其ノ他各般ノ施設ニ依リ自然膨脹ヲ餘儀ナカラシメタルニ外ナラズ。

### 諸 稅 負 擔

昭和五年度ノ本縣ニ於ケル租稅負擔ノ状況ヲ見ルニ、直接國稅總額二百十三萬七千二十九圓、縣稅總額三百三萬一千四百四十八圓、市町村稅總額三百五十六萬九千七百五十七圓ニシテ、之ヲ一世帶當ニ觀ルニ直接國稅十六圓七十五錢、縣稅二十四圓八十七錢、市町村稅二十七圓九十九錢ト爲ル。

## 港 灣 (敦賀港)

### 港 灣 の 修 築

本港ハ大正二年港灣改良工事竣成後、更ニ大正十一年度ヨリ同十八年度ニ亘ル八箇年ノ繼續事業トシテ、港灣修築計畫成リ、國費三百四十萬圓ヲ以テ大正十一年九月十四日之レガ起工式ヲ舉行セリ。然ルニ大正十三年政府ノ都合ニ依リ一箇年繰延、昭和五年度ニ於テ竣工ノ豫定ナリシモ、更ニ一箇年延長セラレ昭和六年度ニ於テ完成ノ見込ニシテ、目下工事中ニ屬ス。而シテ本計畫ハ、新ニ延長四百二十三米ノ繫船岸壁ト約百六十三米ノ護岸ト、三百八十米ノ防砂堤及既設防波堤ナ・更ニ五百十米延長スルモノニシテ、之ガ竣工ノ曉ニハ一箇年約五十萬噸ノ貨物ヲ取扱フコトヲ得ベシ。

### 水 深 の 變 化

港内廣潤ニシテ水極メテ深ク、暗礁砂洲等障害物ニ乏シク、隨テ大船巨艦ト雖モ運航自在且繫碇安全ナリ。船舶ノ集合地點ハ、陸岸ヨリ二百米乃至二百七十米ニシテ、潮位及潮流ハ零位ヨリ六十鑽迄ナ最高トス。

### 港 灣 の 消 長

敦賀港ハ古來江洲灘尾並ニ近畿地方トノ水陸連絡ノ要港タルノミナラズ、北海道ニ對スル移出入貨物ノ集散地トシテ夙ニ世ニ知ラレタリ。且地理的關係上對外的ニハ、遠ク神功皇后三韓出帥ノ當時其ノ策源地タリシ所ナリ。其ノ後或ハ外國使臣來朝ノ應接地ト然リ、又ハ政事軍事上ノ中心ト爲リシ歴史ナ有ス。故ニ維新以後政府ハ本港ノ開發ニ意ヲ用ヒ、明治十四年灣口ニ燈臺ヲ新設シテ航路ノ安全ヲ計リ、又明治十七年敦賀、長濱間ノ鐵道ヲ敷設シテ、近畿地方トノ交通ヲ便ナラシメ、續テ明治二十九年十月當港ヲ特別輸出港ト指定シ、同三十二年七月開港令ノ公布セラルルヤ當港ヲモ亦其ノ一二加ヘラレタリ。其ノ後西伯利亞鐵道ノ全通スルニ及ビテ、歐人ノ東洋ニ遊バモノ多クハ此ノ便ニ依ルナ以テ、旅客ノ往來日ヲ追フテ頻繁ト爲リ、貨物ノ集散モ隨テ增加ヘルニ至リ。爾來政府ハ本港修築ノ必要ヲ感ズルニ至リ、第二十五議會ノ協賛ヲ經テ、明治四十二年以降四箇年ノ繼續事業トシテ工費金八十萬圓ヲ以テ第一期修築工事ヲ起シタリ。該工事ハ大正二年ニ於テ竣工セシモ、間モナク歐洲戰爭勃發シタル結果本港ハ我國ニ於ケル軍事上將又經濟上愈重要ノ地位ヲ占ムルニ至レリ。加之貨物ハ、第一期ノ修築工事ノミニテハ、設備ノ不足ヲ告ケルニ至レルナ以テ、更ニ第二期修築工事ノ必要ヲ認メ、第四十五議會ノ協賛ヲ經テ更ニ大正十一年度ヨリ之ガ工事ヲ起スニ至レリ。然ルニ大正十二年九月一日

ノ關東地方震災ノ爲八箇年繼續事業ヲ一箇年延期セラレ、昭和五年度ニ於テ竣工ノ豫定ナ更ニ一箇年延期シ昭和六年度ニ完成ノ運ビニ至レリ。次ニ歐洲大戰中非常ナル發展ヲ遂ゲタル我對外貿易モ戰後ノ財界變動ニ因リ漸次衰頹ナ來シ、其ノ後甚シキ激減ヲ示スニ至レリ。而シテ昭和五年中當港ヨリノ移出ハ四萬四千八百十一噸、價額百九十八萬六百六十七圓、移入ハ二十三萬三千四百六十一噸、之ノ價額千三百六十二萬七千三十九圓ニシテ、移出ノ重ナルモノハ雜貨及藁製品トス雜貨ハ鐵道便ニ依リ京阪地方ヨリ輸送シ來リ北海道、北鮮(元山、城津、清津)方面露領亞細亞及中華民國方面ニ藁製品ハ兵庫、滋賀、三重ノ各縣ヨリ產スルモノ及縣内產ナ併セ北海道及北鮮地方ニ移出セラル。移入ノ重ナルモノノ内石炭ハ北海道及九州地方ヨリ移入シ、多クハ鐵道用炭トシ、其ノ他ハ本縣下及滋賀縣下ノ工業用炭トシテ消化スルモノトス。尙穀類、鮮魚、塩魚、魚糞類ハ北海道、朝鮮方面ヨリ縣内ハ勿論、滋賀、京阪神及名古屋中央線一圓ニ移出セラルル狀況ニ在リ。